

「奉祝 天皇陛下御即位」

天皇陛下のご即位に伴い、新元号「令和」が政令で施行され、新しい御代を迎えました。

この「令和」は「万葉集」にある「初春の令月にして 気淑く風和ぎ 梅は鏡前の粉を披ぎ 蘭は珠後の香を薫す」を典とし、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味がこめられています。

我が国における元号制度は、孝徳天皇の御代（六四五年）に「大化」と定められたことに始まります。その後、大宝元年（七〇一年）に律令制度が採用されると正式に用いられ、今日に至るまで継続して使用しています。

明治に天皇一代につき一元号とする「一世一元の制」が定められて以降は、御代替りにのみ改元されていますが、それ以前は一代の天皇で何度も元号が改められることもありました。

玉 じゅり 神社だより

第28号

編集・発行

長崎県神社庁 教化部

令和2年版

長崎市上西山町19-3

TEL.095-827-5689

<http://nagasaki-jinjacho.or.jp/>

改元が行われる理由には以下のようなことが挙げられます。

- ① 代始（即位） 改元 御代替りに行う改元
- ② 祥瑞（瑞祥） 改元 吉兆、めでたいことなどが理由
- ③ 災異（災厄） 改元 遷都、天変地異、疫病の蔓延、飢饉、戦争、一揆、反乱、武家政権の誕生に際しての将軍宣下など
- ④ 革年（革命） 改元 革命が起こる年とされる三年（辛酉・甲子、戊辰）など

元号について

幸う国」と表するように、我が国では言葉の持つ霊力が幸福をもたらすと考えられてきました。「大化」から今日に至るまでの二四八の元号にも、その時々々の理想とする御代への思いがこめられています。

私たちが、この「令和」にこめられた願いに添うように力を合わせ、よき時代となるよう努めていこうではありませんか。



天皇陛下と 長崎県



御即位一般参賀(令和元年5月1日)



「長崎ゆめ総体」開会式(平成15年7月28日)
季刊誌「皇室」より転載



即位後朝見の儀(令和元年5月1日)

天 皇陛下には、これまで長崎県に八回お出ましを賜っています。

最 初のお出ましは、昭和五十二年三月三十一日～四月二日の三日間のご日程で、学習院高等科の春休みを利用してのことでした。この時は、広島以西のお出ましは初めてのことであり、陛下は「九州に行くならばぜひ長崎に」と深く御心に決めておられたと報じられています。

長 崎県・平和公園の祈念像前でご旅行先では初めてとなるご供花をなされた後、二泊の間に長崎市街、旧香焼町、雲仙市の旧小浜町・雲仙、島原市、南島原市の旧西有家町・旧南有馬町を精力的にお訪ねになり、ご念願の長崎ご旅行に満足されたご様子で帰京されました。

陛 下は、長崎市では「やはり歴史の町ですね」とのご印象を持たれ、島原市では「島原城天守閣からの光景は現代的でしたが、武家屋敷街で昔をしのぶことができ、とても興味深く思いました」と、ご感想をお述べになられています。

二 回目のお出ましは、昭和五十五年十一月の二日間、学習院大学の研修旅行として、松浦市、平戸市、佐世保市、川棚町をお訪ねになりました。

三 回目は、平成八年十一月の三日間、長崎市で開かれた国際熱帯医学・マリアア学会の開会式ご臨席のため、皇太子同妃両殿下として、初の公式の長崎ご訪問となりました。

両 陛下には、開会式ご臨席の前後に、長崎市・平和公園や日赤原爆病院、島原市街や旧深江町の雲仙・普賢岳噴火災害の被災地をお訪ねになり、被爆者や噴火災害犠牲者遺族・被災者をご激励になりました。とりわけ、深江しいたけ生産組合の施設は御心に深く留められ、「壊滅的となった農業を新たな方向で再開させようとする取り組みが進んでいることをうれしく思い、災害の発生以来、今日までに払われた関係者の御尽力を深く多とします」とのご感想を述べられています。

四 回目は、平成十二年四月、長崎市での日蘭交流四百周年記念式典ご臨席のためのご来崎でした。五回目は、平成十五年七月、長崎市で開かれた全国高校総合体育大会「長崎ゆめ総体」の総合開会式ご臨席のため、この時は長与町にもお出ましになりました。六回目は、平成二十一年七月、佐世保市で開催された第四十五回献血運動推進全国大会にご臨席、その後、大村市をお訪ねになりました。七回目は、同年十月、雲仙市で開催された第三十三回全国育樹祭にご臨席になり、島原市や長崎市にもお出ましになりました。

八 回目は、諫早市で開催された第十四回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」の開会式にご臨席のため、平成二十六年十月三十一日～十一月二日の三日間、お出ましになります。開会式前後には大村市、波佐見町、佐世保市をお訪ねになりました。

い ずれのお出ましでも、ご訪問先や沿道では長崎県民が国旗を振るなどして奉迎申し上げました。その際、両陛下にはお手を振られ、また御会釈を賜って、お応えを戴きました。天皇陛下におかれては平成二十六年の折に「多くの県民の方々に温かく迎えていただき感謝します」とのご感想を示されておられます。

こ のように、昭和・平成の御代を通して、天皇陛下と長崎県民の絆は強く深く結び合わされてきたのです。

伊勢神宮新穀感謝祭

伊勢神宮では、毎年12月に新穀の豊かな稔りを感謝する「新穀感謝祭」が行われており、全国津々浦々から多くの方々が参列されます。

本県からも一人でも多く参列できるように、この祭典に併せて「伊勢神宮参宮団」を実施しています。

新穀感謝祭ならではの特典御待遇もありますので、是非この機会にご参列下さい。



内宮の宇治橋前

皇居勤勞奉仕団

長崎県神社庁主催の第22回皇居勤勞奉仕団を、令和元年9月2日～7日の日程で開催しました。今回は、天皇家陛下御即位を奉祝する「令和」最初の勤勞奉仕となり、畏くも天皇家陛下のご会釈を賜りました。

長崎県神社庁奉仕団はこれまでに延べ670名もの方々にご参加頂き、毎年9月中旬に5泊6日の行程で実施しています。皇居・赤坂御所への参内が許される貴重な機会ですので、皆様方のご参加をお待ちしております。



第22回皇居勤勞奉仕団(17名)

参拝のいろは その③

参拝のいろはでは、これまで参道の進み方と手水の仕方(玉じり第二十六号)や、お参りの仕方(同第二十七号)等ご説明してまいりましたが、今回は「お守り」についてです。

神社でご祈願やお参りをされた後、授与所や社務所などで御札やお守りをお受けになることがあるでしょう。「御札」は、ご自宅の神棚にかざりお祀りします。賃貸マンションやアパート等、神棚がないお宅の場合は「御札」自体を南向きか東向き少し高く清潔な場所にお祀りいただければ良いでしょう。また、小さな袋に入った「肌守り」と呼ばれるお守りは、安産祈願や招福祈願、勝守りや学問成就と多種多様にごございます。ご自身の願いに沿ったものをお求めください。わからない場合は、巫女さんや神社の職員にお尋ねください。「肌守り」は、その字のごとく肌身放さずお持ちになる方もおられますが、普段持ち歩くものや身の回りの物に付けていただいても結構です。

「御札」の中には「神宮大麻」というものがございます。これは、日本の総氏神様と称される伊勢神宮の御札です。年末年始に各地区の氏神様から総代さんたちを通じてお配りしています。長崎県神社庁では、この「神宮大麻」を県内全氏子の皆さまにお受けいただけますよう取り組んでいます。我が家には来ないというご家庭がございましたら、お近くの神社までお問い合わせください。

よく「御札やお守りはいつまで持つていけば良いのか」とご質問されますが、一年間でお取替えいただくのが一般的です。年末年始には各神社でお焚き上げいたしますので、そちらにお納めください。神社によっては受け付ける時期等もありますので、お気軽にお問い合わせください。

御札やお守りは安心感や安らぎを与えてくれます。神様の御加護に包まれて日々の暮らしを、心豊かに過ごしてくださいませ。

今回は、おみくじについてご説明いたします。